電力広域的運営推進機関 第517回理事会議事録

- 1 開催日時 2025年(令和7年)6月25日16時00分~16時49分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲 6-2-15) 理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数6名、定足数4名
- 4 出席した理事長・理事数 6名
 - (出 席) 大山理事長、岸理事、髙野理事、田山理事、土方理事、桝谷理事
 - (欠 席) 千葉監事、古城監事

5 議題

決議事項

第1号議案 職員の任命等について

- 第2号議案 広域機関システム広域予備率演算における課題対応他の基本設計に関する業務委託の実施及び契約締結につ いて
- 第3号議案 「容量市場業務マニュアル 容量停止計画の調整業務編(実需給年度の2年度前に行う容量停止計画の調整) (対象実需給年度:2026年度以降)[改訂版]」及び「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 実需給期間前から発生するリクワイアメント対応編(別冊)容量停止計画の調整業務」の策定及び公表について
- 第4号議案 2025年2月度(2024年度2月)容量拠出金の再算定について
- 第5号議案 流通設備混雑による再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制の妥当性について(中部エリア:2025年4月分)
- 第6号議案 需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制の妥当性について(北海 道エリア:2025年5月分)
- 第7号議案 2024年度陸上風力入札の第2次保証金没収について

報告事項

- (1) 予備電源募集要綱(2026年度・2027年度制度適用開始向け)(案)及び予備電源契約約款(案)に関する意見募集の実施について
- 6 議事の経過及び結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。 続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 職員の任命等について

岸理事から、2025年6月30日付職員3名の解任、2025年7月1日付職員1名の任命及び2025年7月2日付職員1名の任命を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 広域機関システム広域予備率演算における課題対応他の基本設計に関する業務委託の実施及び契約締結について

岸理事から、広域運用センターが実施する広域予備率演算における課題解決のため、広域機関システムで必要となる対応について、第512回理事会(2025年5月21日)の第10号議案で議決された「広域機関システム広域予備率演算における課題対応他の要件定義に関する業務委託」を実施し、要件定義が完了したことにより開発範囲が確定したことから、基本設計を委託するとともに、本件の委託にあたっては、2017年4月に締結した電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約に基づき、注文書を発行し個別契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 「容量市場業務マニュアル 容量停止計画の調整業務編(実需給年度の2年度前に行う容量停止計画の調整) (対象実需給年度:2026年度以降)[改訂版]」及び「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 実需給期間前から発生するリクワイアメント対応編(別冊)容量停止計画の調整業務」の策定及び公表について

田山理事から、容量市場における容量停止計画の調整業務の実施にあたり、業務規程第32条の5の規定に基づき、容量停止計画の調整業務の具体的な手順等を定めた「容量市場業務マニュアル 容量停止計画の調整業務編(実需給年度の2年度前に行う容量停止計画の調整) (対象実需給年度:2026年度以降) 〔改訂版〕」及び「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 実需給期間前から発生するリクワイアメント対応編(別冊)容量停止計画の調整業務」を策定し、公表したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 2025年2月度(2024年度2月)容量拠出金の再算定について

田山理事から、定款第55条の2第1項及び第4項の規定に基づき、一般送配電事業者、配電事業者又は小売電気事業者たる会員に対し、容量市場における「2025年2月度(2024年度2月)容量拠出金」の再算定に伴う通知・請求を実施したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 流通設備混雑による再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制の妥当性について(中部エリア:2025年4月分)

髙野理事から、2025 年 4 月に実施した、中部エリアにおける流通設備混雑に基づく再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源) (以下、「再エネ」という)の出力抑制について、業務規程第 180 第 2 項の規定に基づき、再エネの出力抑制に関する資料を中部電力パワーグリッド株式会社から提出を受け、当該資料に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が、送配電等業務指針に照らし妥当であったか否かを確認及び検証し、別紙 1-1 のとおり検証結果としてまとめ、別紙 1-2 により公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制の妥当性について(北海 道エリア:2025年5月分)

田山理事から、業務規程第 180 条第 1 項の規定に基づき、北海道エリアで 2025 年 5 月に実施した需給バランス制約による再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制に関する資料を北海道電力ネットワーク株式会社から提出を受け、当該資料に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が、法令及び送配電等業務指針に照らし妥当であったか否かを確認及び検証し、別紙 1-1 のとおり検証結果としてまとめ、別紙 1-2 により公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第7号議案 2024年度陸上風力入札の第2次保証金没収について

桝谷理事から、2024 年度陸上風力入札における落札案件について、入札対象として指定をする再生可能エネルギー発電 設備の区分等における入札の実施に関する指針(平成 30 年経済産業省告示第 53 号)及び入札業務規程の諸規定に基づく 第 2 次入札保証金の没収に関する事項が発生したため、当該第 2 次入札保証金の没収を決定するとともに、対象事業者に 没収の通知を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員意義なく原案どおり承認 可決した。

報告事項

(1) 予備電源募集要綱(2026年度・2027年度制度適用開始向け)(案)及び予備電源契約約款(案)に関する意見募集の 実施について

土方理事から、第 512 回理事会(2025 年 5 月 21 日開催)において、国の関連審議会等において示された必要事項等を踏まえて策定された「予備電源募集に係る基本要件」を決議しており、予備電源募集要綱は、業務規程第 38 条に基づき、当該基本要件を踏まえて、応札を希望する事業者及び電源が満たすべき要件、落札決定方法、契約条件等の必要な事項を定めており、策定に当たって意見募集を実施するとともに、予備電源契約約款は、広域機関と予備電源維持運用者との間で締結される予備電源契約に関する契約条件を定めるものであり、予備電源募集要綱と合わせて意見募集を実施するとの報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時49分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証する。

2025年6月25日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 髙野 登志裕

理事 田山 幸彦

理事 十方 教久

理事 桝谷 亨